見積書

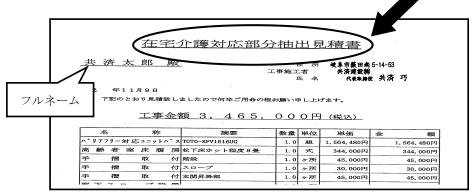


【注意事項】

- ○見積書は、必ず税込金額で作成さ れたものを提出してください。
- ○住宅購入、土地付住宅購入、土地 購入の場合には、売買契約書(写)を 提出してください。
- ○見積書には、申込み者の名前 (フルネーム) が必須となります。

○在宅介護対応住宅貸付の場合

・住宅工事全体に係る総費用の見積 書及び「**在宅介護対応部分に係る抽 出見積書」と明記された見積書**を提出 してください。



平面図

平面図は、完成図面と工事施工前図面とで増改築箇所が分かるようにマーキングをお願いします。

※平面図に加え、別途必要な書類

- ・増築の場合……既存家屋との位置図 (建物全体図)
- ・改築、修理の場合……工事施工前の平面図 (既設部分との位置図)
- ・在宅介護対応住宅貸付の場合…… 在宅介護部分を蛍光ペンで色を塗り、「床の段差なし」・「手摺の設置(風呂やトイレ)」 等の仕様について具体的に明記した平面図